株式会社アークティーエス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2025 年　１月　１日～　　2026 年 12 月 31 日までの　２年間
２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 2024 年 12 月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024 年　２月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標２：年次有給休暇の取得率（取得日数/付与日数）を８０％以上とする。

＜対策＞

- 2024 年 12 月～　年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025 年　１月～　計画的な取得に向けて社員研修を計画期間中に１回行う
- 2025 年　１月～　各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025 年１０月～　取得率進捗状況を従業員ごとに確認し取得促進する